

令和6年度 施策評価シート

基本目標	Ⅳ	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	460	安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる
施策の目標	未来を担う大切な子ども・若者が、開かれた地域のなかでさまざまな人とつながり、人に対する思いやりの心を育みながら、輝く笑顔にあふれ健全に成長しています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「地域のなかで子どもたちが健やかに成長している」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					70.0					78.0
実績	67.8				75.1					
指 標 名	学童クラブの待機児童数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	139	129	33	0	55	0	0	0	0	0
実績	139	187	207	145	246	251	281	47	84	

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
学童クラブの定員拡充を図っているが、保護者の安全・安心な環境に対する需要の高まりから、待機児童の解消には至っていない。 また、児童館は18歳未満の児童の健全育成の場であるとともに、地域子育て支援拠点として乳幼児親子も対象とした子育て支援の場と位置付けており、その役割が拡大してきている。 そのことから、引き続き、墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づき、学童クラブ定員を拡充するとともに、児童館事業の改善・充実を図ることによって、子どもを健全に育成できる環境の充実を図る必要がある。	R3	1,659,460
	R4	2,276,353
	R5	2,728,208

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	学童クラブ待機児童解消に向け、令和5年度に学童クラブの新規開設及び定員の拡大により、新たに110名分の定員を確保したが、待機児童の解消には至らなかった。一層の取り組みの加速化が必要である。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
学童クラブニーズは今後も上昇が続くことが予測されており、また、児童館は機能の拡充が求められている。	
【今後の具体的な方針】	
墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づく学童クラブ待機児童対策を推進するとともに、児童館機能の充実を図っていくため、児童館のあり方について検討を進める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	新設学童クラブ設置等経費	19,462	10,214	29,676	0	改善・見直しのうえ継続
					84	令和5年度
2	民間委託分学童クラブ費	1,238,141	1,702	1,239,843	0	改善・見直しのうえ継続
					84	令和5年度
3	民間委託分児童会館費	726,259	5,958	732,217	574,000	改善・見直しのうえ継続
					598,695	令和5年度
4	認可保育所等ICT化推進等 事業費	17,214	8,512	25,726	35,000	現状維持
					7,204	令和5年度
5	認可保育所等送迎バス等 安全対策支援事業	6,722	4,256	10,978	410,477	現状維持
					437,603	令和5年度
6	八広児童館移転整備事業	651,069	5,958	657,027	574,000	現状維持
					598,695	令和5年度
7	文花児童館移転整備事業	20,511	3,405	23,916	574,000	現状維持
					598,695	令和5年度
8	放課後児童支援事業費	10,910	3,405	14,315	0	改善・見直しのうえ継続
					84	令和5年度
9	私立学童クラブへの助成	35,039	4,256	39,295	0	改善・見直しのうえ継続
					84	令和5年度
10	地域組織活動育成事業	150	851	1,001	15	改善・見直しのうえ継続
					36	令和5年度
11	民間児童館活動支援事業	1,950	851	2,801	60	現状維持
					61	令和5年度
12	認可保育所等感染防止環 境整備事業費(子育て政策 課)	781	1,702	2,483	290	改善・見直しのうえ継続
					285	令和5年度

施 策	策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位	
事 業 名	新設学童クラブ設置等経費						1	
目 的	学童クラブ待機児童が発生している地域に学童クラブを開設することで、学童クラブの待機児童の解消を図る。						主管課・係（担当）	
							子育て政策課子育て政策担当	
							03-5608-6195	
対 象 者	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童で、集団生活に適し、次のいずれかに該当する児童 ・区内にある小学校の1年生から3年生までの児童 ・区外の小学校の1年生から3年生までに在籍し区内に住所のある児童 ・その他特に必要があると認める児童							
根 拠 法 令	・児童福祉法							
関 連 計 画	・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則							
	・墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例							
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先			主査2・常勤4	
事 業 内 容	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業として、保護者が就労又は疾病等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後に放課後児童支援員による適切な保護と健全な育成を図ることを目的として、事業実施箇所を整備し必要な定員を確保する。							
経 過	開始年度	昭和49年度			終了予定			
	新設学童クラブ							
	・令和4年 開設4か所 外手小分室40人、両中分室20人、はなみずき分室32人、小梅分室32人 定員増3か所 立川児童館学童20人、吾立分室20人、八広児童館学童10人							
	・令和5年 開設13か所 旧向島中分室30人、錦糸小分室30人、菊川駅前分室50人、曳舟第二分室35人、一寺言問分室25人、立吾小分室30人、千歳分室30人、錦中分室40人、八広中央分室25人、言問第二分室35人、小梅第二分室20人、柳島学童クラブ30人 横川小学学童クラブ40人、 定員増2か所 曳舟分室定員増7人、亀沢学童クラブ定員増20人							
議 会 質 問 の 状 況	・令和6年 開設2か所 八広児童館学童クラブ第二分室 35人、吾二分室30人 定員増3か所 墨田児童会館学童20人、八広児童館学童15人、菊川分室5人							
	[令和2年予特] 学童クラブ待機児童対策について							
	[令和3年決特] 学童クラブ待機児童対策について							
	[令和4年決特] 学童クラブ待機児童対策について							
そ の 他 特 記 事 項	[令和5年度放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童対策について							
	全国的に待機児童解消が課題となっている。							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		19,767	17,309	27,051	115,612	20,330	73,354
A.決算額（令和6年度は見込み）		16,440	15,711	23,976	95,714	19,462	73,354
財 源	国	3,186	4,666	6,222	25,569	1,409	12,600
	都	4,780	4,666	6,222	50,472	2,486	13,500
	その他						
一般財源		8,474	6,379	11,532	19,673	15,567	47,254
執行率（%）		83.2%	90.8%	88.6%	82.8%	95.7%	100.0%
B.人コスト		6,553	6,175	10,555	15,540	10,214	
総事業決算額（A+B）		22,993	21,886	34,531	111,254	29,676	
予算書P（令和6年度）		P174		執行実績報告書P（令和5年度）		P112 1(5)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	20,592	需用費	消耗品費等	2,073	需用費	消耗品費等	5,139
役務費	賃貸手数料	55	役務費	賃貸手数料	490	役務費	賃貸手数料	24
委託料	開設準備委託	6,477	委託料	開設準備委託	486	委託料	開設準備委託	2,198
使用料及び賃借料	家賃	5,988	使用料及び賃借料	家賃	2,450	使用料及び賃借料	家賃	12,131
工事請負費	整備工事	47,492	工事請負費	整備工事	13,244	工事請負費	整備工事	33,734
備品購入費	備品	14,944	備品購入費	備品	719	備品購入費	備品	3,900
負担金補助及び交付金	共益費	166				負担金補助及び交付金	工事負担金	16,228

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	学童クラブ定員拡大数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			R7	目標	42	44	90	90
				実績	50	105	120	50
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	65	420	190	100	
		実績	55	174	432	100		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者人口及び申込率を基に推計した必要定員数を確保するための拡大数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	学童クラブの待機児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	児童の安全な居場所を確保し、健全育成の環境を提供するため、有効な事業であることから、引き続き、ニーズの変動を踏まえた定員の拡大を図っていく。

課題・問題点
学童クラブニーズ増加への対応が求められるが、事業実施可能な施設が限られ運営費の負担も増加している。学童クラブは「放課後等に育成環境を欠く児童」を対象とするが、保護者の安全・安心な環境に対するニーズから、必要性が低いと思料される児童の申請も増加してニーズ増加の一因となっている。 今後、公設学童クラブの整備と民設学童クラブ整備促進・運営支援、放課後子ども教室との連携強化等により、多様な放課後の居場所の確保を図って行く。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	民間委託分学童クラブ費					2
目 的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後や休暇に適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図る。					主管課・係（担当）
						子育て政策課子育て政策担当
						03-5608-6195
対 象 者	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童で、集団生活に適し、次のいずれかに該当する児童 ・区内にある小学校の1年生から3年生までの児童 ・区外の小学校の1年生から3年生までに在籍し、区内に住所のある児童 ・その他特に必要があると認める児童					
根 拠 法 令	・児童福祉法					
関 連 計 画	・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	委託先:社会福祉法人 雲柱社 外	
事 業 内 容	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業として、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生1～3年生に対して、授業終了後に放課後児童支援員による適切な保護と健全な育成を図ることを目的として実施している。					
経 過	開始年度	昭和61年度			終了予定	
	・令和2年度43か所（うち分室26か所）定員1,875人 ・令和3年度44か所（うち分室26か所）定員1,905人 ・令和4年度48か所（うち分室31か所）定員2,079人 ・令和5年度61か所（うち分室44か所）定員2,511人 ・令和6年度62か所（うち分室45か所）定員2,581人					
議 会 質 問 の 状 況	[令和3年予特・決特] 学童クラブ拡充・待機児童対策について [令和4年決特] 学童クラブ待機児童対策について [令和5年6、7、12月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について					
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		695,234	869,013	880,404	1,041,747	1,238,566	1,389,955
A.決算額（令和6年度は見込み）		693,808	868,940	869,583	1,019,087	1,238,141	1,389,955
財 源	国	102,315	107,628	106,404	148,246	175,400	161,856
	都	100,196	116,645	114,761	145,194	176,780	176,139
	その他	106,369	93,935	117,620	122,970	11,925	136,089
一般財源		384,928	550,732	530,798	602,677	874,036	915,871
執行率（%）		99.8%	100.0%	98.8%	97.8%	100.0%	100.0%
B.人コスト		13,981	8,822	8,796	12,268	1,702	
総事業決算額（A+B）		707,789	877,762	878,379	1,031,355	1,239,843	
予算書P（令和6年度）		P174 6-1(2)(3)		執行実績報告書P（令和5年度）		P112 1(2)(3)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	学童クラブ委託料	994,311	委託料	学童クラブ委託料	1,238,141	委託料	学童クラブ委託料	1,389,955
負担金補助及び交付金	学童クラブ職員処遇改善	24,776						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	公立学童クラブ定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,806	R7	目標	1,515	1,565	1,615	1,690
				実績	1,525	1,575	1,680	1,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,865	1,945	2,010	2,516	2,706	2,806
		実績	1,875	1,905	2,079	2,511	2,581	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者人口及び申込率を基に推計した必要定員数を指標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	学童クラブの待機児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放課後の居場所が必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	児童の安全な居場所を確保し、健全育成の環境を提供するため、有効な事業であることから、ニーズの拡大に対応しながら、引き続き適正に運用する。

課題・問題点
学童クラブニーズ増加への対応が求められるが、事業実施可能な施設が限られ運営費の負担も増加している。学童クラブは「放課後等に育成環境を欠く児童」を対象とするが、保護者の安全・安心な環境に対するニーズから、対象外と思料される児童の申請も増加してニーズ増加の一因となっている。 今後、公設学童クラブの整備と民設学童クラブの整備促進・運営支援、放課後子ども教室との連携強化等により、多様な放課後の居場所の確保を図る。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	民間委託分児童会館費(児童館第三者評価推進事業費含む)					3
目 的	児童厚生施設として、児童の健全育成を図ると共に、地域住民のコミュニティ形成を図る。事業の充実に併せて、効率的・弾力的な管理運営を図るために、その管理運営を指定管理者に委ねる。					主管課・係(担当)
						子育て政策課子育て政策担当
						03-5608-6195
対 象 者	すべての児童(18歳未満)とその保護者					
根 拠 法 令	・児童福祉法					
関 連 計 画	・墨田区児童館条例及び同施行規則 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則					
実 施 基 準	・児童館の管理運営等に関する要綱					
	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	委託先:社会福祉法人 雲柱社 他	
事 業 内 容	児童福祉法第40条に基づき、地域の児童に対して健全な遊びの場所と機会を提供し、その心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とした18歳未満の子どもを対象とする屋内型児童厚生施設で、墨田区では小学校2校にほぼ1館の割合で11館を配置し、平成30年度には、分館1館を開設した。運営は、すべて指定管理者に委託している。 また、平成29年度より第二種社会福祉事業の利用者支援事業及び地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)を実施している。					
経 過	開始年度	昭和61年度			終了予定	
	委託開始年度 ・さくら橋コミュニティセンター 昭和61年から公設民営で開設 ・墨田児童会館 平成13年度から移行 ・文花児童館、外手児童館 平成15年度から移行 ・中川児童館 平成16年度から移行 ・東向島児童館、立川児童館 平成17年度から移行 ・立花児童館、八広はなみずき児童館 平成18年度から移行 ・八広児童館、江東橋児童館 平成19年度から移行					
議 会 質 問 の 状 況	[令和3年11月(子ども文教委員会)] 八広児童館、江東橋児童館指定管理者選定について [令和4年6月(企画総務委員会)] 旧文花小学校跡地活用(文花児童館の移転整備)について [令和4年決算特別委員会] 児童館事業予約システムの導入について [令和5年3月(子ども文教委員会)] 児童館条例の改正主旨について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		779,182	659,921	701,657	735,785	731,151	805,443
A.決算額(令和6年度は見込み)		739,530	653,044	699,142	725,497	726,259	805,443
財 源	国	11,054	9,689	21,687	62,487	42,583	43,548
	都	12,011	10,008	21,687	18,269	14,933	19,892
	その他						
一般財源		716,465	633,347	655,768	644,741	668,743	742,003
執行率(%)		94.9%	99.0%	99.6%	98.6%	99.3%	100.0%
B.人コスト		13,981	10,586	11,434	6,543	5,958	
総事業決算額(A+B)		753,511	663,630	710,576	732,040	732,217	
予算書P(令和6年度)		P174		執行実績報告書P(令和5年度)		P113 2、P114 6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	児童館管理運営委託	725,497	委託料	児童館管理運営委託	726,259	委託料	児童館管理運営委託	805,443

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	児童館数				単 位	館
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		11	R7	目標	11	11	11	11
				実績	11	11	11	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	11	11	11	11	11
		実績	11	11	11	11	11	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童館は区内に11館(他分館1)あり、今後もこの館数を維持していく。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	児童館利用者数(11館)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		602,000	R7	目標	559,000	563,800	568,300	649,900
				実績	555,575	560,454	575,739	647,625
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	477,300	358,000	471,000	574,000	579,000	590,000
		実績	338,651	491,976	573,204	598,695		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数を指標とする。 なお、令和5年度以降の目標値については、長期修繕計画と整合を図りながら、設定する。 また、令和5年度については、コロナ禍による利用者数の減も考慮し、設定する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	児童館は、18歳未満児童の健全育成に有効な施設であることから、今後、社会情勢の変化を踏まえて地域子育て支援拠点機能等の強化を図りながら、より効果的かつ効率的な管理・運営に取り組む。

課題・問題点
0～18歳未満の児童を対象とする施設として、多様な機能の充実・整備が求められているが、施設の老朽化が進捗していることから、計画的な施設改修・更新が必要である。

施 策	策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位	
事 業 名	認可保育所等ICT化推進等事業費						4	
目 的	児童館、学童クラブの業務ICT化を推進し、職員が子どもと向き合う時間の確保と、児童館、学童クラブの更なる質の向上を図る。						主管課・係（担当）	
							子育て政策課子育て政策担当	
							03-5608-6195	
対 象 者	すべての児童（18歳未満）とその保護者（学童クラブ利用者を含む）							
根 拠 法 令	児童福祉法							
関 連 計 画	・墨田区児童館条例及び同施行規則 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・児童館の管理運営等に関する要綱 ・墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例							
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先		主査2・常勤2		
事 業 内 容	・児童館及び学童クラブに入退館（室）システムを導入し、利用者の入退管理を行うとともに、児童の入退時刻について保護者が把握できるようにする。							
経 過	開始年度	令和5年度			終了予定	令和5年度		
	令和5年度 第3号補正で予算成立 児童館及び学童クラブに入退館（室）システムを導入							
議 会 質 問 の 状 況								
そ の 他 特 記 事 項								

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）						20,708	
A.決算額（令和6年度は見込み）						17,214	
財 源	国					4,574	
	都					9,150	
	その他						
一般財源		0	0	0	0	3,490	0
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	83.1%	#DIV/0!
B.人コスト						8,512	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	0	25,726	
予算書P（令和6年度）				執行実績報告書P（令和5年度）		P106 31	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			需用費	消耗品等	1,850			
			使用料及び賃借料	システム利用料	1,359			
			備品購入費	PC等購入	13,595			
			負担金補助及び交付金	システム導入補助	410			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	児童館、学童クラブにおけるシステム導入数				単位	数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				80		
		実績				77		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全ての児童館、学童クラブにおいて、整備されていることを目標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	児童館、学童クラブにおけるシステム利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35,000	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				35,000		
		実績				7,204		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童館利用対象者の児童及び学童クラブ利用者がシステム利用できることを目標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	全ての児童館、学童クラブにおいて導入済み。 今後、学童クラブを新設する際には、引き続き導入する。

課題・問題点
導入したシステムについて、利便性が高まるよう機能を拡充する必要がある。

補 助 金 名 称	ＩＣＴ化推進事業補助金				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令					子育て政策課子育て政策担当	
補 助 概 要	私立学童クラブに対して、ＩＣＴ化に資する費用の一部を補助する。				03-5608-6195	
目 的	私立学童クラブの業務のＩＣＴ化を推進し、安全管理の徹底及び学童クラブのさらなる質の向上を図る。					
対 象	区内私立学童クラブ事業を運営する民間団体					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	（１）補助対象経費 連絡帳の電子化や、入退館システムに必要なIoT機器の導入等の環境整備に係る経費 （２）補助基準額 １クラブ当たり ４１０,０００円 （３）補助対象金額 補助対象経費から、寄付金その他の収入を控除した額を、補助対象金額（１,０００円未満切り捨て）とし、補助基準額を上限とする補助対象金額を補助金として交付する。					
経 過	開始年度	令和５年度		終了予定	令和５年度	
	令和５年度 第３号補正で予算成立 児童館及び学童クラブに入退館（室）システムを導入					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）						20,708	
決算額（令和６年度は見込み）						17,214	
財源	国					4,574	
	都					9,150	
	その他						
一般財源		0	0	0	0	3,490	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	83.1%	#DIV/0!

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	児童館、学童クラブにおけるシステム導入数				単位	数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				80		
		実績				77		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全ての児童館、学童クラブにおいて、整備されていることを目標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	児童館、学童クラブにおけるシステム利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35,000	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				35,000		
		実績				7,204		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童館利用対象者の児童及び学童クラブ利用者がシステム利用できることを目標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	全ての児童館、学童クラブにおいて導入済み。 今後、学童クラブを新設する際には、引き続き導入する。

課題・問題点
導入したシステムについて、利便性が高まるよう機能を拡充する必要がある。

施 策	策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位	
事 業 名	認可保育所等送迎バス等安全対策支援事業						5	
目 的	公立学童クラブの安全対策を支援し、事故等を防止するため、必要な物品を購入し、児童の育成の質の向上を図る。 また、私立学童クラブに対して、安全対策に資する費用の一部を補助することで、児童の安全確保を支援する。						主管課・係（担当）	
							子育て政策課子育て政策担当	
							03-5608-6195	
対 象 者	・学童クラブに在籍する児童 ・私立学童クラブ事業を運営する民間団体							
根 拠 法 令	・児童福祉法 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・墨田区私立学童クラブ事業補助要綱							
関 連 計 画								
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先		社会福祉法人雲柱社等		
事 業 内 容								
	・公立学童クラブの育成に当たり、安全性の向上に資する物品を購入する。 ・私立学童クラブで実施された安全対策事業を一部補助する。							
経 過	開始年度	令和5年度			終了予定	令和5年度		
	令和5年度 第3号補正で予算成立 公立学童クラブに安全対策物品を購入 私立学童クラブに安全対策事業を補助							
議 会 質 問 の 状 況	[令和5年12月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について							
そ の 他 特 記 事 項								

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）						8,512	
A.決算額（令和6年度は見込み）						6,721	
財 源	国						
	都					6,721	
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	79.0%	#DIV/0!
B.人コスト						4,256	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	0	10,977	
予算書P（令和6年度）				執行実績報告書P（令和5年度）		P106 32	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			需用費	安全対策物品購入	2,130			
			負担金補助及び交付金	事業補助	3,366			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	安全対策実施クラブ数				単位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		68	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				68		
		実績				62		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	学童クラブ運営中の事故等の防止を目標としていることから、安全対策実施クラブ数を指標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブでの重大事故(死亡・意識不明)件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				0		
		実績				0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	重大事故(死亡・意識不明)を起こさないことを目標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	引き続き、高い安全性を確保しながら学童クラブを運営する必要があるため、民間委託分学童クラブ費で継続する。

課題・問題点

補助金名称	安全対策支援事業補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令					子育て政策課子育て政策担当	
補助概要	私立学童クラブに対して、安全対策に資する費用の一部を補助する。				03-5608-6195	
目的	私立学童クラブに対して、安全対策に資する費用の一部を補助し、児童の安全確保を支援する。					
対象	区内私立学童クラブ事業を運営する民間団体					
基準	区独自基準					
補助条件	(１) 補助対象経費 事故防止対策物品の整備費用及び安全対策に係る費用 (２) 補助基準額 1 学童クラブ当たり、700,000円 (３) 補助対象金額 補助対象経費から、寄付金その他の収入を控除した額を、補助対象金額とし、補助基準額を上限とする補助対象金額を補助金として交付する。					
経過	開始年度	令和5年度		終了予定	令和5年度	
	令和5年度	第3号補正にて予算成立 公立学童クラブに安全対策物品を購入 私立学童クラブに安全対策事業を補助				
議会質問の状況	[令和5年12月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について					
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）						8,512	
決算額（令和６年度は見込み）						6,721	
財源	国						
	都					6,721	
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	79.0%	#DIV/0!

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	安全対策実施クラブ数				単位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		68	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				68		
		実績				62		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		学童クラブ運営中の事故等の防止を目標としていることから、安全対策実施クラブ数を指標とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブでの重大事故（死亡・意識不明）件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				0		
		実績				0		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		重大事故（死亡・意識不明）を起こさないことを目標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	引き続き、高い安全性を確保しながら学童クラブを運営する必要があるため、民間委託分学童クラブ費で継続する。

課題・問題点

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	八広児童館移転整備事業費					6
目 的	築後50年を経過した八広児童館の老朽化対策及び施設機能強化のため、先に廃止した旧すみだ健康ハウスへの移設を行う。また、児童館内に併設する学童クラブを拡充し、待機児童の解消を図る。					主管課・係（担当）
						子育て政策課子育て政策担当
						03-5608-6195
対 象 者	すべての児童（18歳未満）とその保護者					
根 拠 法 令	・児童福祉法					
関 連 計 画	・墨田区児童館条例及び同施行規則 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則					
	・児童館の管理運営等に関する要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	東武谷内田・岡本建設共同企業体	他
事 業 内 容	先に廃止した旧すみだ健康ハウスを、八広児童館移転先として活用するための改修工事を行う。					
	参考：施設概要 所在地：墨田区東墨田1－2－6 敷地面積：813㎡、延床面積：1,921㎡（1～3階のみ） 構造：RC造地上3階・地下1階建て					
経 過	開始年度	令和4年度			終了予定	令和7年度
	令和2年度 基本設計・実施設計 令和4年度 建築工事 令和5年度 建築工事 令和6年度 新施設開設・旧八広児童館解体設計 令和7年度 旧八広児童館解体（予定）					
議 会 質 問 の 状 況	[令和3年11月（子ども文教委員会）] 八広児童館、江東橋児童館指定管理者選定について [令和5年11月（子ども文教委員会）] 八広児童館、江東橋児童館指定管理者選定について [令和6年予算特別委員会] 八広児童館の地域活動施設の活用について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）					387,569	657,917	11,284
A.決算額（令和6年度は見込み）					386,613	651,069	11,284
財 源	国				36,920	62,058	
	都				46,223	81,244	
	その他						
一般財源		0	0	0	303,470	507,767	11,284
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	99.8%	99.0%	100.0%
B.人コスト					4,907	5,958	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	391,520	657,027	
予算書P（令和6年度）		P174		執行実績報告書P（令和5年度）		P114 7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費	487	需用費	消耗品費等	17,043	需用費	光熱水費	1,148
役務費	廃棄物回収	289	委託料	工事管理委託等	27,182	役務費	廃棄物回収	1,637
委託料	工事管理委託等	8,307	使用料及び賃借料	消火器借上	72	委託料	設計委託等	7,781
使用料及び賃借料	消火器借上	30	工事請負費	整備工事	590,836	使用料及び賃借料	消火器借上	18
工事請負費	整備工事	377,500	備品購入費	備品	15,936	工事請負費	維持補修	700

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	学童クラブの待機児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	八広児童館の移転に伴う学童クラブ定員数の拡充によって、必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	児童館利用者数(11館)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		602,000	R7	目標	559,000	563,800	568,300	649,900
				実績	555,575	560,454	575,739	647,625
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	477,300	358,000	471,000	574,000	579,000	590,000
		実績	338,651	491,976	573,204	598,695		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	老朽化した八広児童館を移転、施設拡充することに伴い、利用者数の増に取り組む必要がある。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	旧八広児童館の解体について、着実に進める必要がある。

課題・問題点
旧八広児童館の解体について、地域住民への影響なく進める必要がある。

施 策	策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位			
事 業 名	文花児童館移転整備事業費						7			
目 的	旧文花小学校跡地への文花テニスコート移設に伴う管理棟、及び老朽化が進む文花児童館の移転先として、両機能を有した複合施設を整備する。						主管課・係（担当）			
							子育て政策課子育て政策担当			
							03-5608-6195			
対 象 者	すべての児童（18歳未満）とその保護者									
根 拠 法 令	・児童福祉法									
関 連 計 画	・墨田区児童館条例及び同施行規則 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則									
	・児童館の管理運営等に関する要綱									
実 施 基 準	区独自基準		実施方法		一部委託		人員体制・委託先		(株)土屋辰之助アトリエ一級建築士事務所	
事 業 内 容	文花児童館移転整備事業費									
経 過	開始年度		令和5年度				終了予定		令和9年度	
	令和5年度 基本設計 令和6年度 実施設計 令和7年度 建築工事(予定) 令和8年度 建築工事(予定) 令和9年度 新施設開設・旧施設解体(予定)									
議 会 質 問 の 状 況	[令和4年6月(企画総務委員会)] 文花児童館の跡地利用について									
そ の 他 特 記 事 項										

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）						28,581	76,510
A.決算額（令和6年度は見込み）						20,511	76,510
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	20,511	76,510
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	71.8%	100.0%
B.人コスト						3,405	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	0	23,916	
予算書P（令和6年度）		P177		執行実績報告書P（令和5年度）		P114 8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			委託料	設計委託等	20,511	委託料	設計委託等	76,510

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	文花児童館の移転に伴う学童クラブ定員数の拡充によって、必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	児童館利用者数(11館)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		602,000	R7	目標	559,000	563,800	568,300	649,900
				実績	555,575	560,454	575,739	647,625
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	477,300	358,000	471,000	574,000	579,000	590,000
		実績	338,651	491,976	573,204	598,695		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	文花児童館を移転、施設拡充することに伴い、利用者数の増に取り組む必要がある。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	文花児童館の設計について、着実に進める必要がある。

課題・問題点
区民ニーズを満たした安心・安全・快適な児童館となるよう、開設準備を進める必要がある。

施 策	策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	放課後児童支援事業費						8
目 的	緑小学校において実施している放課後子ども教室と連携し、子どもたちの放課後の居場所づくりを行い、学童クラブの待機児童の解消を図る。						主管課・係（担当）
							子育て政策課子育て政策担当
							03-5608-6195
対 象 者	次の3点を満たした児童 ・みどりっ子クラブの実施日にはみどりっ子の活動に参加していること ・緑小学校に在籍している1年生から3年生までであること ・保護者が就労等により、児童の放課後の育成が困難であること						
根 拠 法 令 関 連 計 画	放課後児童対策パッケージ(国)						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団		
事 業 内 容	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後子ども教室(みどりっ子クラブ)と連携して、放課後の安全で安心な居場所を提供する。						
経 過	開始年度	平成27年度			終了予定		
	平成31年度実績:年間延出席児童数 5,950人 令和2年度実績:年間延出席児童数 6,007人 令和3年度実績:年間延出席児童数 9,209人 令和4年度実績:年間延出席児童数 10,189人 令和5年度実績:年間延出席児童数 9,236人						
議 会 質 問 の 状 況							
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		10,987	10,924	10,947	10,973	10,910	14,681
A.決算額（令和6年度は見込み）		10,917	10,788	10,775	10,973	10,910	14,681
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		10,917	10,788	10,775	10,973	10,910	14,681
執行率（%）		99.4%	98.8%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		2,184	4,411	2,639	4,089	3,405	
総事業決算額（A+B）		13,101	15,199	13,414	15,062	14,315	
予算書P（令和6年度）		P175 7-5		執行実績報告書P（令和5年度）		P114 5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	扉修繕	64	委託料	業務委託	10,910	委託料	業務委託	14,681
委託料	業務委託	10,909						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	フレンズみどりの定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	40	40	40	40
				実績	40	40	40	40
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	50	50	50	60
		実績	48	52	56	56	60	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緑小学校の教室を活用していることから、最大定員数を指標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	公立学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放課後の居場所が必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	放課後児童対策パッケージにおいて、「これまで推進してきた放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型に留まらず、多様な居場所づくりを推進していく必要がある。」とあるため、引き続き、教育委員会と連携しながら効率的に運用していく。

課題・問題点
緑小学校児童数の増加に伴い、フレンズみどりの申込者も増えており、ニーズを満たす定員数の確保が課題となっている。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	私立学童クラブへの助成					9
目 的	私立学童クラブに対し経費の一部を補助することにより、学童クラブ事業の充実及び就労等により児童の育成が困難な保護者の負担の軽減及び児童の健全な育成を図る。					主管課・係（担当）
						子育て政策課子育て政策担当
						03-5608-6195
対 象 者	区内私立学童クラブ事業を運営する民間団体					
根 拠 法 令	・児童福祉法					
関 連 計 画	・墨田区私立学童クラブ事業補助要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	主査1 主事2	
事 業 内 容	私立学童クラブに対し、運営に係る経費の一部を補助する。 補助の対象児童は、小学3年生以下とする。 (1) 指導員の人件費 （行政職給料表（一）1級40号の額）×3/4×（児童数に応じた指導員数）×事業月数 (2) 施設の維持管理に要する経費 月額50,000円を限度とした額 (3) 運営費 教材費等消耗品費経費 月額@600×在籍児童数（60人限度）、備品購入経費 年額50,000円					
経 過	開始年度	平成5年度			終了予定	
	平成5年4月1日から事業開始。補助要綱を制定し社会福祉法人興望館「興望館学童クラブ」に補助開始 平成8年度から一般財団法人本所賀川記念館「本所賀川記念館学童クラブ」に補助開始 平成14年度から一般財団法人共愛館「共愛館学童クラブ」に補助開始 平成25年度から社会福祉法人緑栄会「墨田みどり学童クラブ」に補助開始 令和2年度から社会福祉法人春和会「タムス学童クラブ墨田」に補助開始 令和4年度から社会福祉法人愛理会「クローバー学童クラブ」に補助開始					
議 会 質 問 の 状 況	[令和5年12月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		26,774	25,839	28,620	37,439	36,038	52,350
A.決算額（令和6年度は見込み）		24,392	25,642	24,269	34,073	35,039	52,350
財 源	国	10,535	7,683	11,250	11,719	11,184	17,450
	都	8,119	7,956	10,950	10,583	11,184	17,450
	その他						
一般財源		5,738	10,003	2,069	11,771	12,671	17,450
執行率（%）		91.1%	99.2%	84.8%	91.0%	97.2%	100.0%
B.人コスト		1,748	2,647	2,639	3,272	4,256	
総事業決算額（A+B）		26,140	28,289	26,908	37,345	39,295	
予算書P（令和6年度）		P174 6-2		執行実績報告書P（令和5年度）		P114 2	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	運営費等補助	32,309	負担金補助及び交付金	運営費等補助	32,367	負担金補助及び交付金	運営費等補助	52,350
	処遇改善	1,764		処遇改善	2,378			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	私立学童クラブ定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		290	R7	目標	205	205	205	205
				実績	205	205	205	205
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	245	245	290	290	290	290
		実績	245	245	285	285	285	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	学童クラブの待機児童の解消を目標としていることから、解消に寄与する定員数を指標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	公立学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放課後の居場所が必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	学童クラブの待機児童解消のほか、児童の安全・安心な居場所の確保のために、本補助は必要不可欠である。待機児童解消のため、制度の見直しを検討の上、引き続き補助する。

課題・問題点
区内の私立学童クラブ7施設に対し、「墨田区私立学童クラブ事業補助要綱」に基づいて補助金を支出しているが、学童クラブ待機児童対策が喫緊の課題になっており、私立学童クラブの受入拡大と、それに合わせた質の確保を検討する必要がある。

補助金 名 称	私立学童クラブへの助成			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区私立学童クラブ事業補助要綱			子育て政策課子育て政策担当		
補助概要	私立学童クラブに対し、運営に係る経費の一部を補助する。			03-5608-6195		
目的	私立学童クラブに対し経費の一部を補助することにより、学童クラブ事業の充実及び就労等により児童の育成が困難な保護者の負担の軽減及び児童の健全な育成を図る。					
対象	区内私立学童クラブ事業を運営する民間団体					
基準	区独自基準					
補助条件	私立学童クラブに対し、運営に係る経費の一部を補助する。 補助の対象児童は、小学3年生以下とする。 （1）指導員の人件費 （行政職給料表（一）1級40号の額）×3/4×（児童数に応じた指導員数）×事業月数 （2）施設の維持管理に要する経費 月額50,000円を限度とした額 （3）運営費 教材費等消耗品費経費 月額@600×在籍児童数（60人限度）、備品購入経費 年額50,000円					
経過	開始年度		終了予定			
	平成5年4月1日から事業開始。補助要綱を制定し社会福祉法人興望館「興望館学童クラブ」に補助開始 平成8年度から一般財団法人本所賀川記念館「本所賀川記念館学童クラブ」に補助開始 平成14年度から一般財団法人共愛館「共愛館学童クラブ」に補助開始 平成25年度から社会福祉法人緑栄会「墨田みどり学童クラブ」に補助開始 令和2年度から社会福祉法人春和会「タムス学童クラブ墨田」に補助開始 令和4年度から社会福祉法人愛理会「クローバー学童クラブ」に補助開始					
議会質問 の状況	[令和5年12月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について					
その他 特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		26,774	25,839	28,620	37,439	36,038	52,350
決算額（令和6年度は見込み）		24,392	25,642	24,269	34,073	35,039	52,350
財源	国	10,535	7,683	11,250	11,719	11,184	17,450
	都	8,119	7,956	10,950	10,583	11,184	17,450
	その他						
一般財源		5,738	10,003	2,069	11,771	12,671	17,450
執行率（％）		91.1%	99.2%	84.8%	91.0%	97.2%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私立学童クラブ定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		290	R7	目標	205	205	205	205
				実績	205	205	205	205
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	245	245	290	290	290	290
		実績	245	245	285	285		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		学童クラブの待機児童の解消を目標としていることから、解消に寄与する定員数を指標とする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	公立学童クラブの待機児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放課後の居場所が必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	学童クラブの待機児童解消のほか、児童の安全・安心な居場所の確保のために、本補助は必要不可欠である。待機児童解消のため、制度の見直しを検討の上、引き続き補助する。

課題・問題点
区内の私立学童クラブ7施設に対し、「墨田区私立学童クラブ事業補助要綱」に基づいて補助金を支出しているが、学童クラブ待機児童対策が喫緊の課題になっており、私立学童クラブの定員拡大と、それに合わせた質の確保を検討する必要がある。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	地域組織活動育成事業					10
目 的	地域における児童の健全育成に寄与するために、児童館と連携して活動する自主的な団体を支援する。					主管課・係（担当）
						子育て政策課子育て政策担当
						03-5608-6195
対 象 者	「墨田区地域組織活動運営基準」(昭和62年10月5日62墨厚児第404号)に基づいて運営され、その活動が児童館と有機的な連携をもつて展開される地域組織とする。					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区地域組織活動費補助要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	ひまわり会、つくし会	
事 業 内 容	地域組織の活動を補助していくことで、子どもたちの健全育成に繋がる活動を支援していく。 補助対象となる活動 ①児童の事故防止のための奉仕活動 ②家庭養育に関する研修 ③親子の交流活動 ④親子の読書活動					
経 過	開始年度	昭和62年		終了予定		
	補助金額:平成12年度まで15万円、平成13年度から7.5万円に 補助実績:令和元年度2団体、令和2年度2団体、令和3年度年度2団体、令和4年度2団体、令和5年度2団体 （立川児童館と連携するひまわり会 会員79名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員56名）					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		150	150	150	150	150	150
A.決算額（令和6年度は見込み）		150	150	150	150	150	150
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		150	150	150	150	150	150
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		1,311	1,764	880	818	851	
総事業決算額（A+B）		1,461	1,914	1,030	968	1,001	
予算書P（令和6年度）		P175 7-3		執行実績報告書P（令和5年度）		P114 3	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	150	負担金補助及び交付金	補助金	150	負担金補助及び交付金	補助金	150

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	地域組織における会員数(2団体)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		195	R7	目標	195	195	195	195
				実績	182	200	196	173
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	195	195	195	195	195	195
		実績	176	175	147	135		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域組織団体は会員数により活動の幅に関係することから、会員数を指標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	児童館と共催の行事数(2団体)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		15	R7	目標	15	15	15	15
				実績	32	32	32	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績	22	26	33	25		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童館行事のなかには地域との連携が欠かせないものがあることから、共催している行事数を指標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域と児童館との連携により、児童の安全・安心な居場所が確保できていることから、効果の高い事業である。引き続き補助していく。

課題・問題点
効果的な地域での児童健全育成活動について、活動内容に応じた支援を推進する必要がある。

補助金 名称	地域組織活動育成事業				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区地域組織活動費補助要綱				子育て政策課子育て政策担当	
補助概要	地域組織の活動を補助していくことで、子どもたちの健全育成に繋がる活動を支援していく。				03-5608-6195	
目的	地域における児童の健全育成に寄与するために、児童館と連携して活動する自主的な団体を支援する。					
対象	「墨田区地域組織活動運営基準」（昭和62年10月5日62墨厚児第404号）に基づいて運営され、その活動が児童館と有機的な連携をもつて展開される地域組織とする。					
基準	区独自基準					
補助条件	補助対象となる活動 ①児童の事故防止のための奉仕活動 ②家庭養育に関する研修 ③親子の交流活動 ④親子の読書活動					
経過	開始年度	昭和62年度		終了予定		
	補助金額：平成12年度まで15万円、平成13年度から7.5万円に 補助実績：令和元年度2団体、令和2年度2団体、令和3年度2団体、令和4年度2団体、令和5年度2団体 （立川児童館と連携するひまわり会 会員79名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員56名）					
議会質問 の状況	なし					
その他 特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		150	150	150	150	150	150
決算額（令和6年度は見込み）		150	150	150	150	150	150
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		150	150	150	150	150	150
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	地域組織における会員数(2団体)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		195	R7	目標	195	195	195	195
				実績	182	200	196	173
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	195	195	195	195	195	195
		実績	176	175	147	135		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域組織団体は会員数により活動の幅に関係することから、会員数を指標とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	児童館と共催の行事数(2団体)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	R7	目標	15	15	15	15
				実績	32	32	32	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績	22	26	33	25		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		児童館行事のなかには地域との連携が欠かせないものがあることから、共催している行事数を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域と児童館との連携により、児童の安全・安心な居場所が確保できていることから、効果の高い事業である。引き続き補助していく。

課題・問題点
効果的な地域での児童健全育成活動について、活動内容に応じた支援を推進する必要がある。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	民間児童館活動支援事業					11
目 的	先駆的・先進的な活動事業を実施する民間児童館の設置者に対して、その事業運営費の一部を補助することにより、区内における児童健全育成及び子育て支援の推進に寄与することを目的とする。					主管課・係（担当）
						子育て政策課子育て政策担当
						03-5608-6195
対 象 者	区内にある民間児童館の設置者に対し、以下の補助条件を満たしていること。					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区民間児童館先駆的活動事業推進補助要綱					
実 施 基 準	都基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	興望館	
事 業 内 容	私立児童館の事業において、先駆的・先進的の事業ができるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援する。 当該年度に先駆的・先進的な次に掲げる活動事業を3つ以上実施 ・保育園児と子育て交流事業 ・マタニティ(妊婦)子育て支援事業 ・異年齢世代交流野外活動事業 ・国際交流ボランティア事業 ・特別相談・支援事業 ・その他、区長が適当と認める事業					
経 過	開始年度	平成20年度		終了予定		
	区内で民間児童館を設置運営している社会福祉法人「興望館」は、国の保育所併設型民間児童館補助金の交付を受けていたが、国が平成16年度で廃止する方向性を示した際に、特例で先駆的・先進的の事業を実施する児童館として認定され補助が継続されてきた。しかし、平成19年度で特例補助が廃止されることになったため、先駆的・先進的の事業が継続できるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援することとする。					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		2,099	2,099	2,097	2,097	2,097	2,126
A.決算額（令和6年度は見込み）		2,099	1,526	1,222	2,097	1,950	2,126
財 源	国						
	都	1,049	763	610	1,048	975	1,063
	その他						
一般財源		1,050	763	612	1,049	975	1,063
執行率（%）		100.0%	72.7%	58.3%	100.0%	93.0%	100.0%
B.人コスト		1,311	1,764	880	818	851	
総事業決算額（A+B）		3,410	3,290	2,102	2,915	2,801	
予算書P（令和6年度）		p175 7-4		執行実績報告書P（令和5年度）		P114 4	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	2,097	負担金補助及び交付金	補助金	1,950	負担金補助及び交付金	補助金	2,126

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	児童館の利用登録数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		120	R7	目標	112	120	120	120
				実績	112	129	139	113
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	120	120	120	120	120
		実績	113	121	147	142		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放課後の過ごす場所として児童館も含まれることから、利用登録数を指標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	児童館事業回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R7	目標	60	60	60	60
				実績	63	63	62	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績	4	10	23	61		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者が事業に参加することにより体験できる機会が与えられることから、事業回数を指標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	民間活力の活用により、児童への多様な体験の機会及び安全・安心な居場所が確保でき、効果の高い事業である。引き続き補助していく。

課題・問題点
児童館の先駆的事业として、専門的機能を活かした相談支援事業を中心に承認するが、区が活動支援を開始することに伴い、多様化する子育て支援のニーズに対応する新たな事業の実施についても協議する。

補助金 名称	民間児童館活動支援事業				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区民間児童館先駆的活動事業推進補助要綱				子育て政策課子育て政策担当	
補助概要	私立児童館の事業において、先駆的・先進的の事業ができるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援する。				03-5608-6195	
目的	先駆的・先進的な活動事業を実施する民間児童館の設置者に対して、その事業運営費の一部を補助することにより、区内における児童健全育成及び子育て支援の推進に寄与することを目的とする。					
対象	区内にある民間児童館の設置者に対し、以下の補助条件を満たしていること。					
基準	都基準					
補助条件	当該年度に先駆的・先進的な次に掲げる活動事業を3つ以上実施 ・ 保育園児と子育て交流事業 ・ マタニティ（妊婦）子育て支援事業 ・ 異年齢世代交流野外活動事業 ・ 国際交流ボランティア事業 ・ 特別相談・支援事業 ・ その他、区長が適当と認める事業					
経過	開始年度	平成20年度		終了予定		
	区内で民間児童館を設置運営している社会福祉法人「興望館」は、国の保育所併設型民間児童館補助金の交付を受けていたが、国が平成16年度で廃止する方向性を示した際に、特例で先駆的・先進的の事業を実施する児童館として認定され補助が継続されてきた。しかし、平成19年度で特例補助が廃止されることになったため、先駆的・先進的の事業が継続できるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援することとする。					
議会質問 の状況	なし					
その他 特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		2,099	2,099	2,097	2,097	2,097	2,126
決算額（令和6年度は見込み）		2,099	1,526	1,222	2,097	1,950	2,126
財源	国						
	都	1,049	763	610	1,048	975	1,063
	その他						
一般財源		1,050	763	612	1,049	975	1,063
執行率（％）		100.0%	72.7%	58.3%	100.0%	93.0%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	児童館の利用登録数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		120	R7	目標	112	120	120	120
				実績	112	129	139	113
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	120	120	120	120	120
		実績	113	121	147	142		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放課後の過ごす場所として児童館も含まれることから、利用登録数を指標とする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	児童館事業回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	60	60	60	60
				実績	63	63	62	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績	4	10	23	61		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用者が事業に参加することにより体験できる機会が与えられることから、事業回数を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	民間活力の活用により、児童への多様な体験の機会及び安全・安心な居場所が確保でき、効果の高い事業である。引き続き補助していく。

課題・問題点
児童館の先駆的事业として、専門的機能を活かした相談支援事業を中心に承認するが、区が活動支援を開始することに伴い、多様化する子育て支援のニーズに対応する新たな事業の実施についても協議する。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	認可保育所等感染防止環境整備事業費(子育て政策課)					12
目 的	私立学童クラブに対し、新型コロナウイルス感染症対策物品整備及び事業を継続的に運営するために必要な経費を補助することで、子どもの育成環境を整備する。					主管課・係(担当)
						子育て政策課子育て政策担当
						03-5608-6195
対 象 者	区内私立学童クラブ事業を運営する民間団体					
根 拠 法 令 関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	社会福祉法人興望館等	
事 業 内 容	私立学童クラブを対象に新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金を交付する。					
経 過	開始年度	令和2年度		終了予定	令和5年度	
	令和2年度 私立学童クラブ6か所に補助 令和3年度 私立学童クラブ6か所に補助 令和4年度 私立学童クラブ6か所に補助 令和5年度 私立学童クラブ5か所に補助					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)			6,000	13,600	2,900	2,872	
A.決算額(令和6年度は見込み)			3,677	9,982	2,149	781	
財 源	国		3,677	2,898	716		
	都			2,898	716		
	その他						
一般財源		0	0	4,186	717	781	0
執行率(%)		#DIV/0!	61.3%	73.4%	74.1%	27.2%	#DIV/0!
B.人コスト			1,764	4,398	818	1,702	
総事業決算額(A+B)		0	5,441	14,380	2,967	2,483	
予算書P(令和6年度)				執行実績報告書P(令和5年度)		P105 26	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	感染症対策	2,149	負担金補助及び交付金	感染症対策	781			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	私立学童クラブ数				単 位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	8	8		
		実績	6	6	7	7		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	私立学童クラブに対する補助であることから、学童クラブ数を指標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	私立学童クラブ定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		290	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	245	245	290	290		
		実績	245	245	285	285		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童及び職員のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、定員数を指標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、様々な感染症対策を講じることが必要であるため、民間委託分学童クラブ費に統合する。

課題・問題点

補 助 金 名 称	新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令					子育て政策課子育て政策担当	
補 助 概 要	区内の私立学童クラブに対し、勤務する職員が感染症対策を徹底しながら事業を継続的に運営するために必要な経費を補助することで、子どもの育成環境を整備する。				03-5608-6195	
目 的	区内の私立学童クラブに対し、勤務する職員が感染症対策を徹底しながら事業を継続的に運営するために必要な経費を補助することで、子どもの育成環境を整備する。					
対 象	区内私立学童クラブ事業を運営する民間団体					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための物品を購入するために必要な費用（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間に係る消耗品費、備品購入費及び役務費（いずれも消費税及び地方消費税を含む。））のうち、原則として令和5年度中に契約、納品及び支払いを完了するもので、区長が認めるもの。					
経 過	開始年度	令和2年度		終了予定	令和5年度	
	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度	私立学童クラブ6か所に補助 私立学童クラブ6か所に補助 私立学童クラブ6か所に補助 私立学童クラブ5か所に補助				
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）			6,000	13,600	2,900	2,872	
決算額（令和6年度は見込み）			3,677	9,982	2,149	781	
財源	国		3,677	2,898	716		
	都			2,898	716		
	その他						
一般財源		0	0	4,186	717	781	0
執行率（％）		#DIV/0!	61.3%	73.4%	74.1%	27.2%	#DIV/0!

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私立学童クラブ数				単 位	か 所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	8	8		
		実績	6	6	7	7		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		私立学童クラブに対する補助であることから、学童クラブ数を指標とする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	私立学童クラブ定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		290	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	245	245	290	290		
		実績	245	245	285	285		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		児童及び職員のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、定員数を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	新型コロナウイルス感染症が５類に移行したが、様々な感染症対策を講じることが必要であるため、民間委託分学童クラブ費に統合する。

課題・問題点